

令和6年第1回邑楽町議会定例会議事日程第5号

令和6年3月15日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 請願・陳情

第 2 閉会中の継続調査について

○出席議員（１４名）

|       |         |    |       |         |    |
|-------|---------|----|-------|---------|----|
| 1 番   | 山 本 裕 子 | 議員 | 2 番   | 三ツ村 由 紀 | 議員 |
| 3 番   | 武 井 清 二 | 議員 | 4 番   | 新 村 貴 紀 | 議員 |
| 5 番   | 神 山 均   | 議員 | 6 番   | 蟹 和 孝 一 | 議員 |
| 7 番   | 佐 藤 富 代 | 議員 | 8 番   | 小久保 隆 光 | 議員 |
| 9 番   | 黒 田 重 利 | 議員 | 1 0 番 | 瀬 山 登   | 議員 |
| 1 1 番 | 松 島 茂 喜 | 議員 | 1 2 番 | 塩 井 早 苗 | 議員 |
| 1 3 番 | 原 義 裕   | 議員 | 1 4 番 | 松 村 潤   | 議員 |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

|           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 橋 本 光 規   | 町 長                                     |
| 半 田 康 幸   | 副 町 長                                   |
| 藤 江 利 久   | 教 育 長                                   |
| 松 崎 嘉 雄   | 総 務 課 長                                 |
| 齊 藤 順 一   | 財 政 課 長                                 |
| 小 沼 勇 人   | 企 画 課 長                                 |
| 横 山 淳 一   | 税 務 課 長                                 |
| 山 口 哲 也   | 住 民 保 険 課 長                             |
| 金 子 佐 知 枝 | 福 祉 介 護 課 長                             |
| 久 保 田 裕   | 健康づくり課長                                 |
| 中 繁 正 浩   | 子ども支援課長                                 |
| 吉 田 享 史   | 農 業 振 興 課 長<br>兼 農 業 委 員 会 長<br>事 務 局 長 |
| 小 島 拓     | 商 工 振 興 課 長                             |
| 金 井 孝 浩   | 建 設 環 境 課 長                             |
| 新 島 輝 之   | 都 市 計 画 課 長                             |
| 築 比 地 昭   | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長                  |
| 松 崎 澄 子   | 学 校 教 育 課 長                             |
| 田 中 敏 明   | 生 涯 学 習 課 長                             |

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 石 | 原 | 光 | 浩 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 秋 | 元 | 智 | 美 | 書 |   |   | 記 |

---

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前 10 時 00 分 開議〕

---

◎日程第 1 請願・陳情

○黒田重利議長 日程第 1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

原義裕総務教育常任委員長。

〔原 義裕総務教育常任委員長登壇〕

○原 義裕総務教育常任委員長 皆さん、おはようございます。総務教育常任委員会に付託された請願について、審査結果をご報告いたします。

請願第 1 号 「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求める請願、これにつきましては財源確保が不明確であるためとの判断から、当委員会におきましては不採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○黒田重利議長 請願第 1 号 「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求める請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 この請願ですが、昨年出されまして、そのまま継続審議となっていたものを今回また審議されたということでございました。

厚生労働省の直近の国民生活基礎調査によりますと、それが令和元年のデータなのですが、公的年金を受給している世帯の約半数48.4%は、公的年金のみで暮らしています。その中でも国民年金は額が少なく、生活はとても苦しい。この請願のほうの文面も見ますと、物価上昇に見合う年金の改善を求める請願となっております。ガソリンが上がり、食料品が上がり、何品目上がったか分からないほどいろんなものが高騰しております。そして、税金も上がりました。それで、この夫婦高齢者世帯の毎月の生活費というのが22万4,436円もかかると。私たちは現役並みの報酬をいただいていますので、生活していますが、年金だけになったら私の家は暮らせません。そういう状態のお宅はたくさんいます。

せめて物価上昇に見合う年金の上昇をお願いしているというこの文面ですが、老後の生活がますます苦しくなっている人たちに対して、町民や日本中の人たちに対して、少しでもいい、金額はう

たっていませんけれども、生活がもうちょっと楽になるような年金の上昇をと訴えているわけです。それに対して、総務教育常任委員会では高齢者の苦しさに関心を通わせ、実態について把握し、討議は十分尽くされたかどうか、その辺を委員長にお聞きいたします。

○黒田重利議長 原義裕総務教育常任委員長。

○原 義裕総務教育常任委員長 ただいま塩井議員からの質問に関しては、委員会としても十分審議いたしました。

国内におきましては、物価高騰、また新型コロナウイルス等々の感染拡大というふうな大きな問題がありましたが、やはりそこに対する、国も財源というのが明確ではないというふうに私どもでは協議した結果でございます。したがって、この件につきましては否決というふうな形で考えております。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 苦しいのは知りながらも、財源がないということでこれが廃案というか、不再議になった理由だということですが、財源は国会で審議されるべきもので、地方議会にはその権限が与えられていません。

私たちは、高齢者の生活をどうにか守ってほしいということを国にお願いするのは、これは必要な請願であると私は考えています。年金だけでは生活ができない。ほとんどの方は何らかの収入を得るために一生働かなければ、高齢になって病気が起きたり、あちこち痛いところが起きます。それでもなおかつ働かなければ、年金だけでは暮らせない。法務省も厚生労働省もそれは実態として知っています。それは、自己責任で貯蓄の取崩し等、それで生活するようにと。貯蓄が少ない方、または貯蓄が底をついてしまったら生活は終わりです。この地方自治法の第99条の地方公共団体の公益に関する事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣や国会や関係省庁に提出するという文言がありますが、これを可決して提出するのは私たちの仕事、地方議員に課せられた仕事ではないかと。町民や国民の皆様の生活の苦しさを見て見ぬふりをするのでは、私は納得がいかないのです。

この第99条において、議会の総意を上げてよしとしているのは国が認めていることですので、これをどうにか国に提出していただきたいと私は考えていました。しかし、不採択ということでございますが、高齢者に対し少しは思いをはせなかったのでしょうか。委員長のお気持ちで結構ですので、お話しいただけますか。

○黒田重利議長 原義裕総務教育常任委員長。

○原 義裕総務教育常任委員長 この件につきましては、私の個人的な意見というものはお答えできません。

確かに今国におきましては、生活の糧である公的年金が過去10年間で実質6.7%引き下げられていると。また、生活保護を受ける高齢者も100万世帯に迫る状況であるというふうな、こういう現

実はあるわけですが、国のいろいろな審議の中、また我々町会の中でも、やはり財源確保というのが非常に不明確というか、財源確保というのが難しい状況であるというふうなことで、当委員会につきましては不採択というふうな結論を出しました。

以上です。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 まとめます。

財源の確保が不明確というお話ですが、財源は国が考えるのです。43兆円もの防衛費、それも国が考えました。私たちには有無を言わせず、税金の使い道は国が考えています。ですので、私たちのところで先に財源がございませぬというのは筋違いの話なのだと、そんなふうに思います。国にお願いするのは正当なことです。どうにかお金を捻出してくださいということも、このお願いの中に一緒に入っているわけです。それでも総務教育常任委員会では不採択ということでしたので、私自身としましては年金組合に加入しております。そして、邑楽館林支部の山中一夫様、この方とも懇意にしております。そして、いつも年金の大変な話、生活者の大変な話を一緒になって会議の中でやっております。この総務教育常任委員会に付託する前に、いろんな意見を申し上げるべきだったと、私は今反省しております。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

新村貴紀議員。

〔4番 新村貴紀議員登壇〕

○4番 新村貴紀議員 全日本年金者組合、山中一夫様から請願がありました、「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求めることに対して、賛成討論いたします。

令和5年の国民年金満額において、月額6万6,250円、夫婦2人で13万2,500円となります。厚生年金夫婦2人分の国民年金を含む標準額は22万4,482円であると厚生労働省の資料に記載してあります。一方で、老後の生活費は月27万円必要とのことです。27万円から13万2,500円を引くと13万7,500円、月に不足となります。日本年金機構の資料によりますと、年金制度は生活費の一部とのことで、生活できる額ではないと記載されております。

男性の平均寿命は81歳で考え、65歳から支給すると16年間の支給となります。2,640万円不足となります。国民年金加入者は個人事業者などが多く、貯金できる額もばらばらですが、65歳までに2,640万円を貯蓄することは大変だと思います。年金については、自己責任を唱える方もいらっし

ゃると聞いておりますが、現在の個人での特に国民年金は見直すべきではないでしょうかと思います。その最中においても、苦しい生活を送っている方も多くおります。山中一夫様を代表とする訴えに賛同いたします。

実は昨日、ねんきん定期便というのが私のところに届きました。こちらになります。こちらに私、サラリーマンでしたので、ずっと。ほとんどが厚生年金ということで463か月加入しているということですが、私今57歳でして、65歳になったときの見込額が16万8,830円、70歳で22万4,539円、75歳で29万6,247円です。私、これでも生活していくには年金だけでは足りないですし、私もこんな2,000万円なんていう貯蓄は65歳でためられないと思います。先ほど言ったように、物価も高騰しています。いろいろなものが高騰して、大変な状態になっております。その中でも国民年金の方は、私も山中さん同様、大変な生活を今でも送っていると思います。高齢者の方も、邑楽町において大変貢献していただいております。今までも国、邑楽町に対して貢献している方々です。生活を少しでも豊かにしていただきたく、賛同いたします。ありがとうございました。

○黒田重利議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第1号 「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○黒田重利議長 起立少数。

よって、請願第1号は不採択と決定しました。

---

## ◎日程第2 閉会中の継続調査について

○黒田重利議長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、継続調査事項一覧表のとおり申出がありました。

お諮りします。各委員長より申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

◎町長の挨拶

○黒田重利議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申出がありますので、許可します。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 令和6年第1回定例会の閉会に当たり、議長に発言のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会においては、3月5日から本日15日までの11日間にわたり、諮問1件、同意3件、承認1件、議案22件の全てにわたり可決をいただき、誠にありがとうございました。特に町三役人事に係る同意案件につきましては、全会一致で賛成いただけたことにより、来年度からの新たな執行体制を構築するに至り、重ねて御礼申し上げます。

また、一般質問においては、2日間にわたり10人の議員の皆様から、防災、福祉、教育など多方面にわたる提案も含んだ質疑をいただきました。皆様のご意見をしっかりと受け止め、引き続き精査しながら、今後反映できるものについては早期に取り組ませていただきます。

さて、本年におきましては、1月1日の能登半島における大規模地震災害に始まり、災害の恐ろしさを改めて痛感するとともに、行政としてでき得る限りの備えについて、そして発災後の支援について再認識させられる出来事でした。本町といたしましても、既に人的、物的支援を行っておりますが、引き続き可能な限り継続的な支援を行ってまいりますとともに、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

結びに、間もなく春が訪れる季節の変わり目ですが、議員各位におかれましても十分にご自愛いただき、今後の議員活動におけるご活躍をご期待申し上げ、定例会閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○黒田重利議長 以上で令和6年第1回呂楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございました。

〔午前10時23分 閉会〕